

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
 - (1) 職員の採用の状況
平成23年度は、消防職10人（男性10人、女性0人）を採用しました。また、再任用職員（短時間勤務職員）は採用していません。
 - (2) 職員の退職者数
平成23年度の退職者は5人です。（定年退職3人、勸奨退職2人、自己都合0人）
 - (3) 部門別職員数
平成23年度の職員数は、一般行政部門0人、消防部門327人、斎場部門1人となっております。
- 2 職員の給与の状況
 - (1) 人件費の状況
平成23年度の人件費は、2,775,876千円で、歳出額に対する人件費率は68.9%です。
 - (2) 職員給与費の状況
平成23年度の326人分の給与費は給料1,344,161千円、職員手当701,898千円で、1人あたりの給与費は6,276千円です。
 - (3) 職員の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況
平成24年4月1日現在の消防職の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況は、平均年齢が39.9歳で平均給料月額が319千円、平均給与月額が401千円、一般職の平均給料月額・平均給与月額と平均年齢の状況は、平均年齢が55.0歳で平均給料月額が369千円、平均給与月額が402千円です。
 - (4) 職員の初任給の状況
平成24年4月1日現在の職員の初任給の状況は、消防職・一般職ともに大学卒178,800円、高校卒149,800円です。
 - (5) 職員手当の状況
平成23年度の期末・勤勉手当の支給割合は3.95月、地域手当の支給率は3.0%で、職員1人あたりの平均支給年額は123千円です。
平成23年度の時間外手当は総支給額が35,056千円で、職員1人あたりの支給年額は141千円です。
平成23年度の特種勤務手当の職員1人あたりの支給年額は46千円です。
 - (6) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）
管理者24,400円、副管理者20,800円、議長20,800円、副議長20,000円、議会運営委員会委員長19,200円、議会運営委員会副委員長18,400円、議員17,600円です。（月額）
また、期末手当として年間3.95月分が支給されます。
- 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
 - (1) 1週間の勤務時間数（平成23年度）
毎日勤務職員・隔日勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。
 - (2) 育児休業、看護休暇及び介護休暇の状況
平成23年度に育児休業、看護休暇及び介護休暇を取得した職員は1名いました。
- 4 職員の分限及び懲戒処分
 - (1) 懲戒処分の状況
平成23年度において、懲戒処分された職員はありません。
- 5 職員のサービスの状況
 - (1) 職務専念義務免除の状況
平成23年度における承認件数は、厚生計画に参加の場合が22件となっています。
 - (2) 営利企業等従事の許可状況
平成23年度における許可件数は2件となっております。
- 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
 - (1) 研修の概要
平成23年度に実施した研修は、合計で163コースあり、延べ研修人員は1,742人です。
 - (2) 職員の勤務成績の評定方法
地方公務員法第40条に基づく職員の勤務成績の評定については、職務・職階ごとの評価シートを用い、複数の評価者による5段階評価の勤務評定を行っています。
- 7 職員の福祉及び利益の保護の状況
 - (1) 福祉厚生制度に係る組合の負担状況
職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。
平成23年度は共済組合の負担金として、398,731千円支出しました。
この他、平成23年度は、消防職員等互助会への助成金として869千円支出しました。
 - (2) 公務災害の発生状況
平成23年度に公務災害又は通勤災害と認定された件数は2件ありました。
- 8 公平委員会からの報告
勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況
平成23年度は、措置要求案件及び不服申立て案件はありませんでした。